

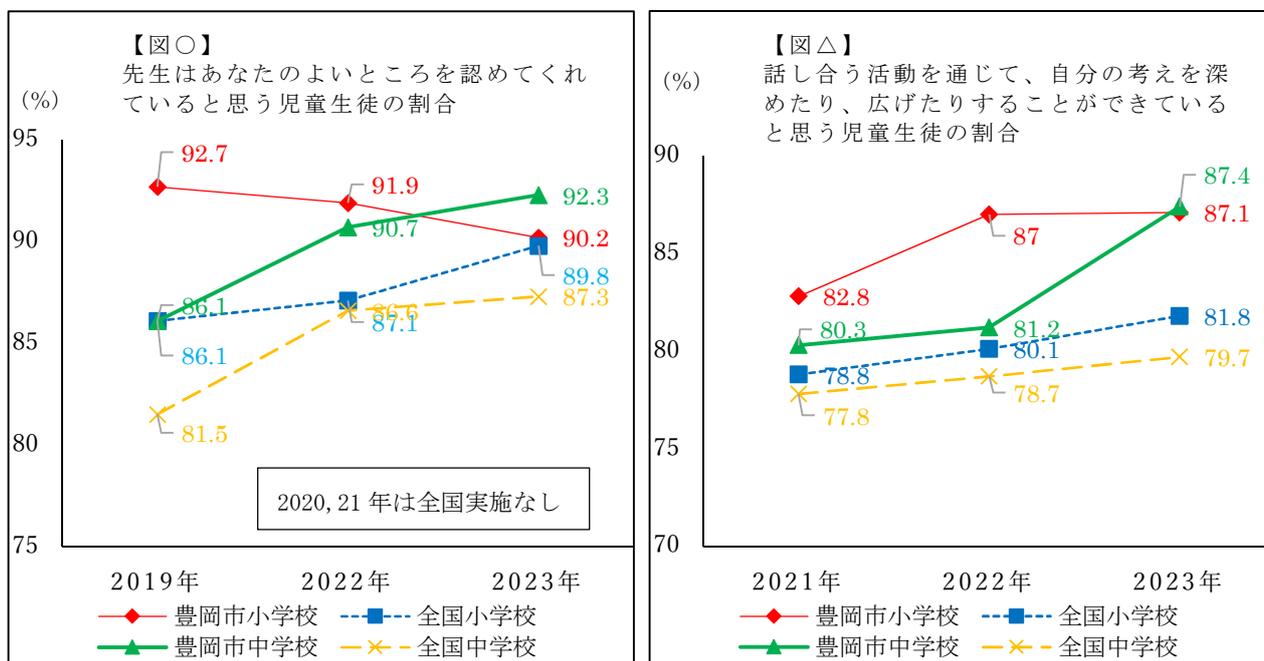
3 本市教育の中心課題（第4次プラン）に対する取組の成果と課題

資料 2

(1) 学力の向上

ア これまでの取組と成果・課題

第4次計画期間においては、すべての子どもの学力の向上を図るため、めあての提示・振り返りの時間の設定や考えを発表する場・話し合う活動の場の設定といった共通実践事項を市全体で共有し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだ。また、就学前から継続して人と関わる力や小中学校では教科指導を含めすべての教育活動において自己を見つめたり他者と協働したりするといった非認知能力の視点を取り入れ、「お互い聞き合ったり」「協働して問題解決したり」する協働的な学びを展開した。加えて、全国学力・学習状況調査の結果分析を丁寧に行い、授業づくりの質の向上も図り、特に中学校では主体的・対話的で深い学びを重視した授業スタイルへの転換がみられた。加えて、家庭と連携した基本的な生活習慣と学習習慣の確立等に取り組んだ。

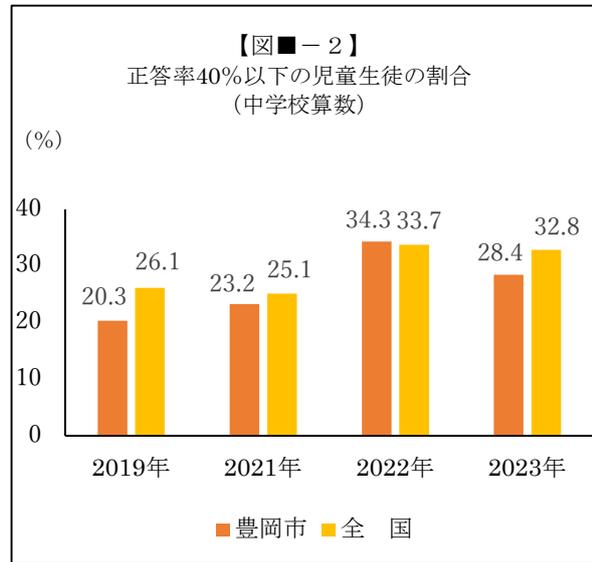
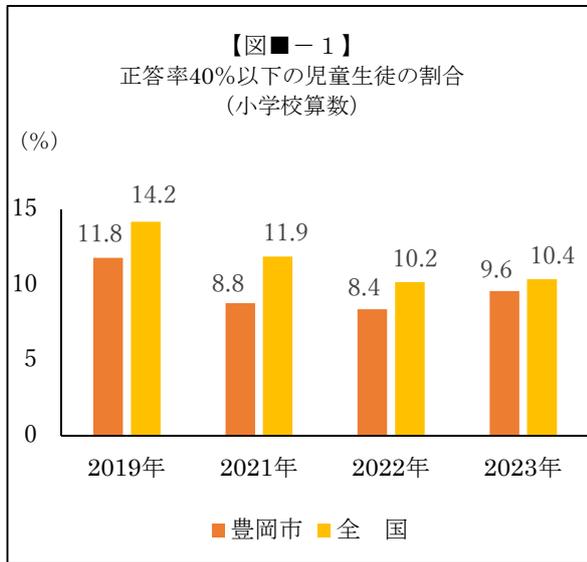
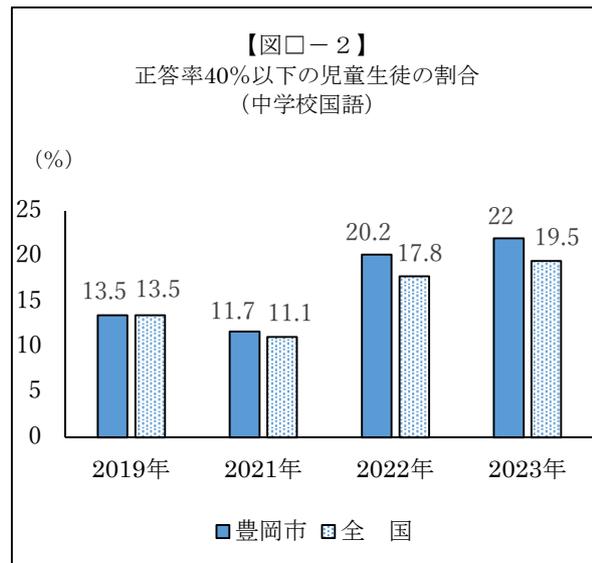
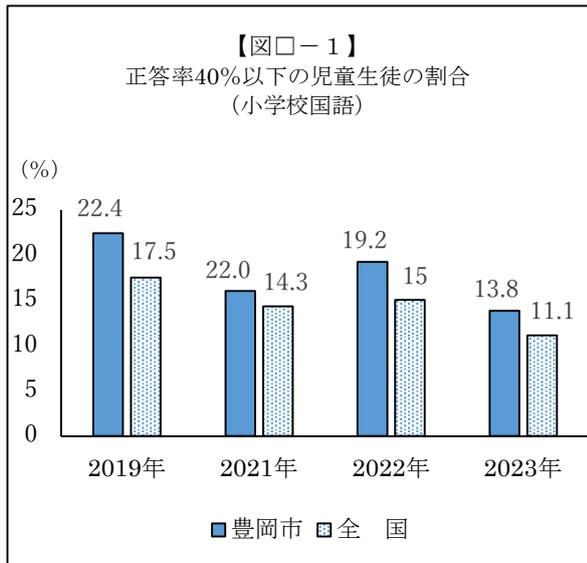


〔出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）より〕

これらの取組から、話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりする児童生徒の割合が小・中学校ともに、2021年度と比べて大きく上がっている【図△】。また、先生はあなたのよい所を認めてくれていると思う児童生徒の割合は9割を超え、教員と児童生徒との間により強い信頼関係が築かれるなど、児童生徒にとって安心した授業環境の中で学ぶ姿がうかがえた【図〇】。

しかし、コロナ禍において学校での学びが制限された際には、学習課題の解決に向けて自分で考え、自分で取り組む姿勢に多くの課題がみられた。

また、学力の2極化は解消されつつあるが全国学力・学習状況調査における正答率40%以下の子どもたちの割合が国語で10%前後、数学で20～30%前後で推移している。【図□－1、□－2、図■－1、図■－2】。加えて、全国学力・学習状況調査結果を分析したところ、約4割の児童生徒が、解答時間が十分でないと答えており、多様な分野の文章を読解する力や複数の情報を関連付けて読み取る力の育成が必要である。



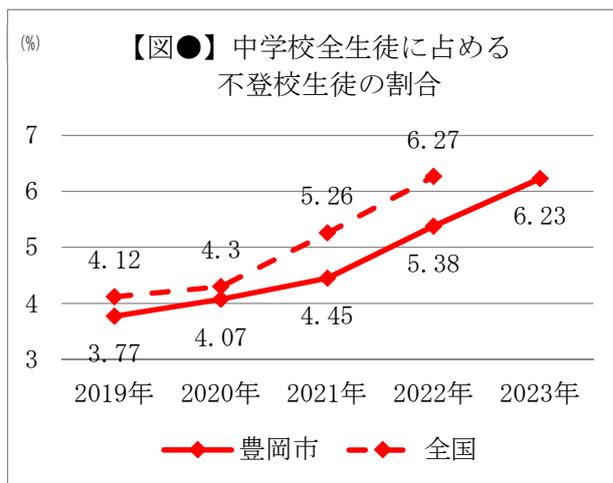
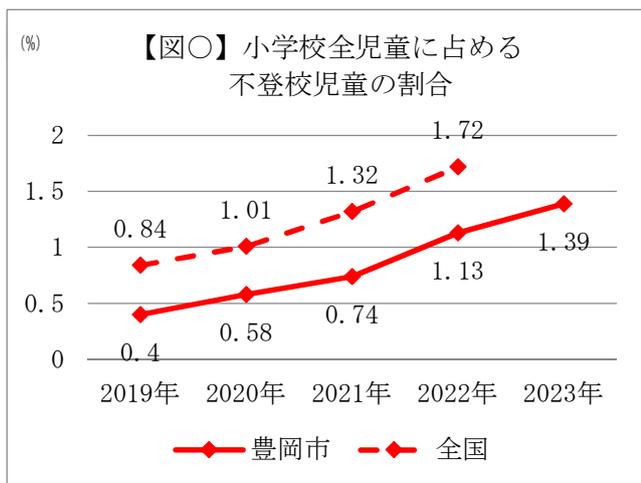
[出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）より ※2020年は実施なし]

(2) 不登校児童生徒数の増加

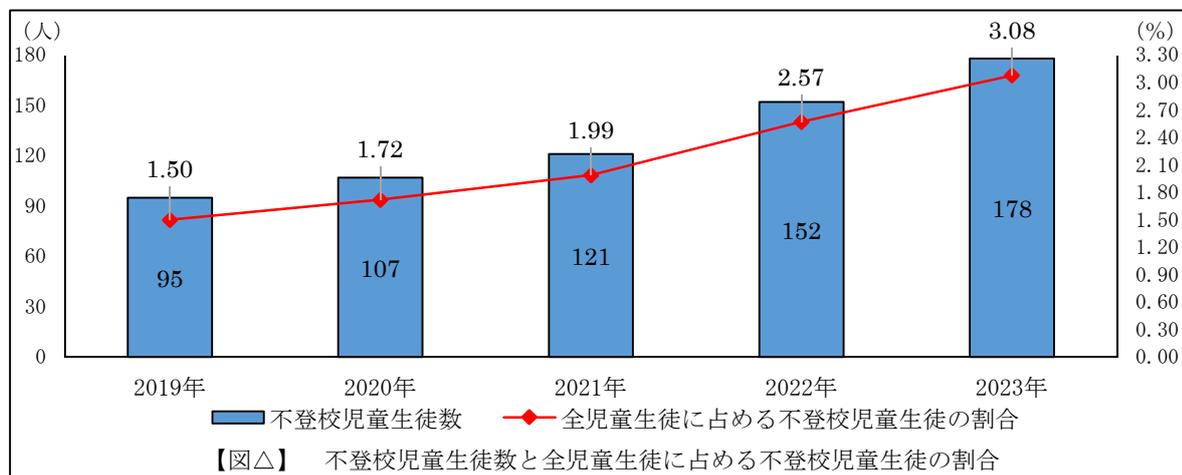
ア これまでの取組と成果・課題

第4次計画期間においては、コロナ禍を経て、児童生徒や保護者を取り巻く環境は変化し、不登校に対する社会の考え方が多様化した。不登校児童生徒数は増加し続けており【図△】、不登校の要因も複雑化、多様化している【図□】。これらの実態を受けて、「豊岡市不登校対策アクションプラン」を改訂し、豊岡市一丸となり、一人一人の多様なニーズに応じた不登校対策を推進してきた。具体的には、不登校担当者会や各校において研修等を実施し、教師の資質向上と学校の組織的な対応の質的向上を図り、未然防止、早期発見・早期対応に取り組んできた。さらに、保護者や豊岡市子ども支援センターをはじめとする関係機関等との連携を密にし、個々の状況に応じた多様な支援に努めるとともに、小・中学校の引継ぎ連携システムを強化し、9年間を通して継続的・組織的に関わる体制づくり、各中学校区の実態に応じた取組を推進してきた。

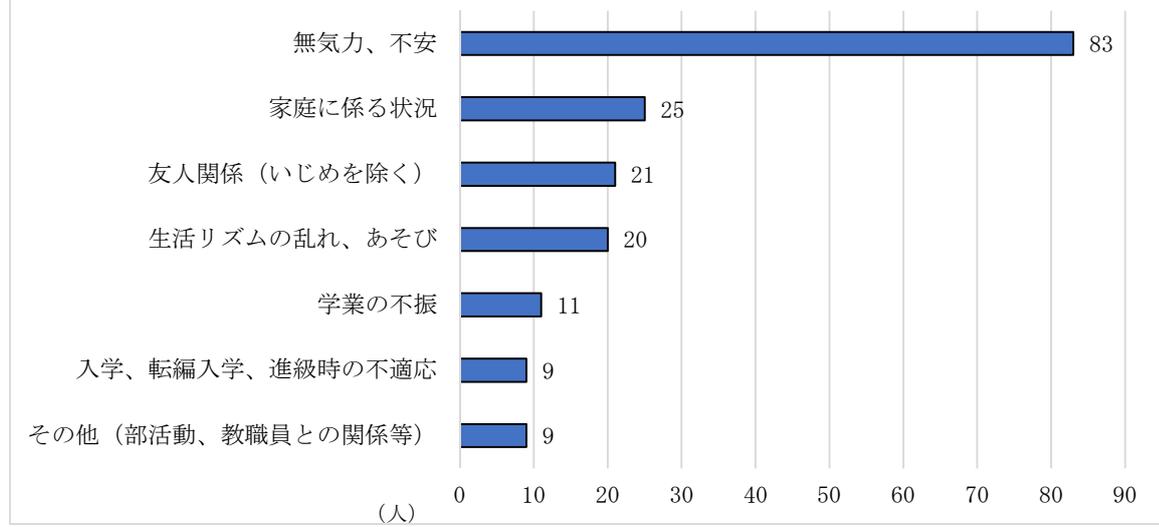
その結果、本市は新規の不登校の発生を全国と比べある程度抑えることができている【図○●】。しかしながら、小学校の不登校児童が増えてきており【図○】、個々の不登校児童生徒の不登校のきっかけや背景について、早期からの的確な把握に努めるとともに、子どもたちや保護者の思いや考えに寄り添った支援をしていくことが求められる。また、学校内外の多様な学びの場を確保するよう努める必要がある。



(図○・● 出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」
豊岡市教育委員会による調査より)



【図□】 不登校の要因 (2023年度末：対象不登校児童生徒178人)

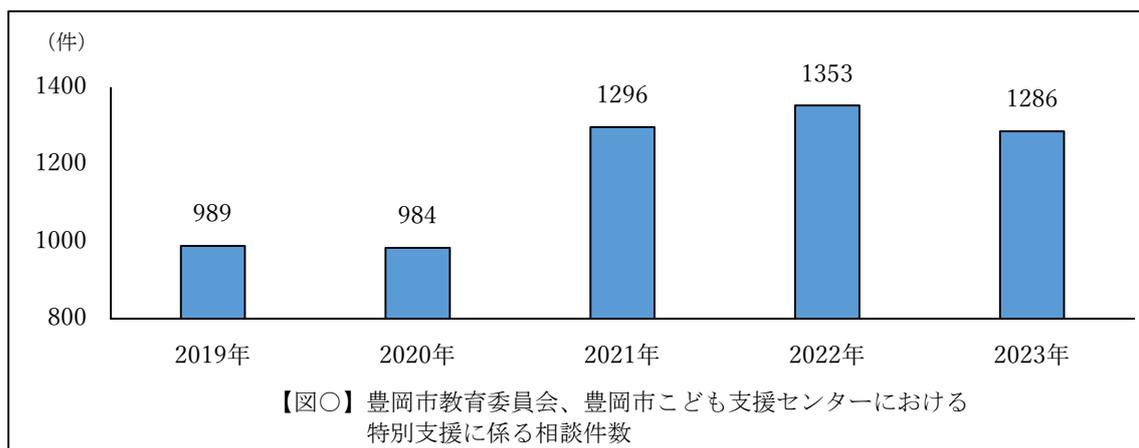


(図△・□ 出典：豊岡市教育委員会による調査より)

(3) 特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応

ア これまでの取組と成果・課題

第4次計画期間においては、「支援の要らない子は1人もいない」の理念のもと、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を展開した。学校園では、多様化する子どもたちへの教育・保育相談に対応するため、より充実した支援体制の構築を目指し、関係機関との連携を進めた。豊岡市教育委員会、豊岡市こども支援センターでは、特別支援に係る保護者との個別相談、学校園訪問等を計画的、継続的に実施し、保護者、学校園に対して、子どもの特性や課題に応じた支援の仕方等を伝えてきた【図〇】。

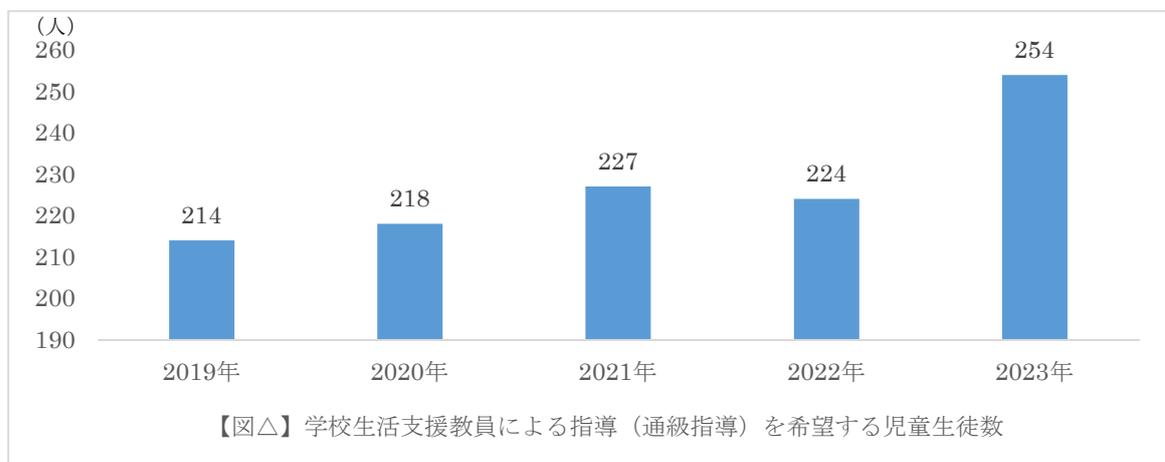


(出典：豊岡市教育委員会による調査より)

特別支援教育に関する教職員の実践的指導力の向上、学校園の組織的対応力の向上を目指して、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、学校生活支援教員、特別支援教育支援員等を対象とした研修会を計画的に実施してきた。

学校生活支援教員による指導(通級指導)を希望する児童生徒数は増加傾向にある【図△】。

このことは、適切に子どもの実態を把握し、組織的な対応を進める体制が構築されたことにより、該当児童生徒のアセスメント(通常の学級に在籍する児童生徒で、LD、ADHD等により、学習面、生活面で特別な教育的支援が必要であると校内教育支援委員会等で



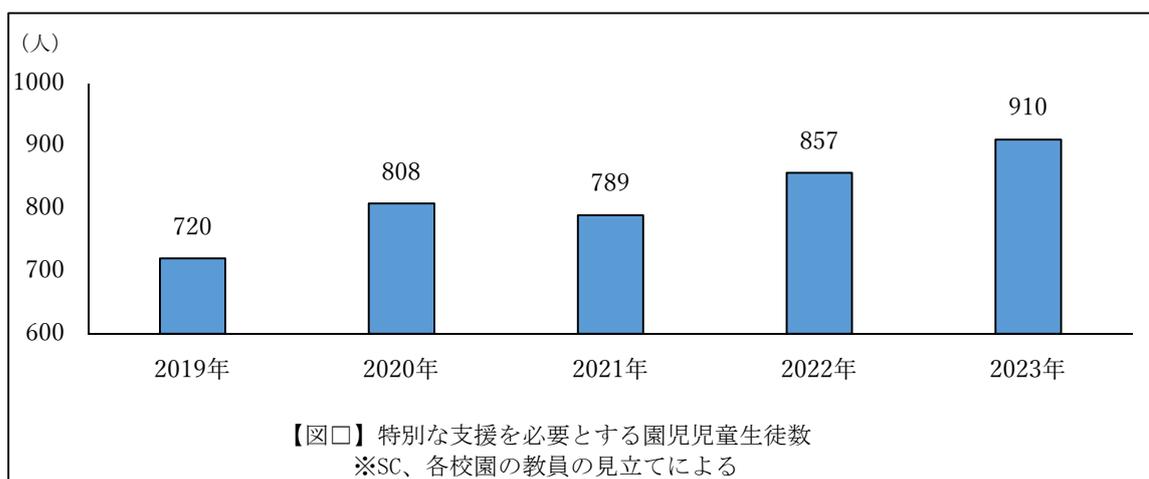
(出典：豊岡市教育委員会による調査より)

判断すること)が適切に行われるようになってきた結果であるといえる。

また、豊岡市こども支援センターの心理士等が、就学前から保護者と面談をする機会を設け、保護者に対して早期からの適切な対応の必要性について理解を求めてきた。この取組によって保護者の理解が進んだことも、通級指導を希望する児童生徒数の増加につながっているといえる。

特別な支援が必要な子どもの実態は、多様化、複雑化している。そうした多様な支援を必要とする幼児児童生徒が学ぶ学校園において、「特別支援教育支援員」は、インクルーシブ教育システムの構築を目指す上でその役割が期待されている【図□】。第4次計画期間中、特別支援教育支援員を増員するとともに、特別支援教育支援員対象の研修等、各種研修を充実させ、一人一人の教育的ニーズへの対応をすすめてきた。

今後も、教職員一丸となって、支援を必要とする子どもたちが安心して過ごせるよう子どもたちの実態を適切にみとり対応していく教育環境の構築が必要となってくる。



(出典：豊岡市教育委員会による調査より)